

令和4年9月定例会

# 議案の概要

(条例、一般議案関係)

## 1 条例 10件

### 第80号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

地方公務員法の一部を改正する法律の施行による定年年齢の段階的な引き上げや、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制の導入等に伴い、関係条例の規定を整備するもの

#### 《改正の概要》

- ・定年年齢の引き上げに関する規定の整備
- ・管理監督職勤務上限年齢制に関する規定の整備
- ・定年前再任用短時間勤務制・暫定再任用制度に関する規定の整備
- ・情報提供・意思確認制度に関する規定の整備
- ・60歳を超える職員の給与に関する規定の整備
- ・60歳を超える職員の退職手当に関する規定の整備
- ・管理監督職勤務上限年齢制による降任後の職務についての整備
- ・副主幹の職務の級の見直し及び級別職務分類表の6級から8級までの「標準的な職務」についての整備

#### 《改正する条例と主な改正内容》

- (1) 佐世保市職員の定年等に関する条例
  - ① 定年年齢を65歳（医療職給料表の適用を受ける医師については70歳）とし、令和13年3月31日までの間は、段階的に定年年齢を引き上げていくことについて定めるもの
  - ② 管理監督職勤務上限年齢制の対象者を定めるとともに、管理監督職勤務上限年齢を60歳と定め、降任等を行うにあたり遵守すべき基準を定めるもの
  - ③ 60歳に達した日以後に退職した職員について、短時間勤務の職として採用することができる「定年前再任用短時間勤務職員」について定めるもの
- (2) 佐世保市職員の給与に関する条例
  - ① 60歳に達した日以後における最初の4月1日以後の職員の給料月額について、当分の間、当該職員の職務級及び号給に応じた額の7割とすることを定めるもの
  - ② 管理監督職上限年齢制により降任となった職員の職務として、級別職務分類表の5級の職務に「専門官の職務」を定めるとともに、6級から8級までの「標準的な職務」について整理するもの
- (3) 佐世保市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例
  - ① 職員の1週間の勤務時間、週休日及び勤務時間の割振り、年次有給休暇に関する事項に関して、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」へ改正するもの
- (4) 佐世保市職員の分限の手續及び効果に関する条例
  - ① 地方公務員法第28条の2第1項に規定する管理職以外への転任に伴う給料7割措置について、地方公務員法第27条に規定する「降給」であることを定めるもの
- (5) 佐世保市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例

- ① 定年年齢の引き上げにより、60歳に達した日以後における最初の4月1日以後の職員の給料月額が、当該職員の受ける給料月額の7割措置とされることに伴い、減給する場合の基準の給料月額等について、「その発令の日における給料及びこれに対する地域手当の合計額」と明確にするとともに、減ずる額が現に受ける給料及びこれに対する地域手当の合計額の10分の1を超える場合は、当該額を減ずるものとして、減給の上限を定めるもの
- (6) 佐世保市職員退職手当支給条例
  - ① 60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額については、当分の間、退職事由を定年退職として算定することについて定めるもの
  - ② 60歳に達した日以後の最初の4月1日から7割水準給料月額となる場合においても、退職手当の算定においては、60歳到達時点の最も高い給料月額を用いることについて定めるもの
- (7) 公益的法人等への佐世保市職員の派遣に関する条例
  - ① 公益的法人等への職員派遣について、「定年退職の特例として引き続き勤務している職員」及び「管理監督職勤務上限年齢による降任等の職員及び管理監督職への任用の制限の特例として引き続き管理監督職を占める職として勤務している職員」を派遣の対象外職員として定めるもの
- (8) 佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
  - ① 人事行政の運営の状況に関する報告の対象除外職員について、「再任用短時間職員」から「定年前再任用短時間勤務職員」へ改正するもの
- (9) 佐世保市職員の再任用に関する条例
  - ① 地方公務員法の一部改正に伴い、再任用に関する条例を廃止するもの

#### **第81号議案 佐世保市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件**

国家公務員に準拠し、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うとともに、地方公務員法の一部を改正する法律の施行による定年年齢の引き上げに伴う育児休業等の取得対象職員に関する規定を整理するもの

#### **第82号議案 佐世保市職員退職手当支給条例の一部改正の件**

国家公務員に準拠し、非常勤職員に対する退職手当支給の適用要件を緩和するとともに、失業者の退職手当における失業等給付の受給期間の特例を設けるなど、所要の改正を行うもの

(以上、総務部職員課)

#### **第83号議案 佐世保市印鑑条例の一部改正の件**

印鑑登録証明書の交付について、オンラインによる申請を行うことができるよう規定を設けるもの

(市民生活部戸籍住民窓口課)

#### **第84号議案 佐世保市議会議員及び佐世保市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部改正の件**

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるもの

(選挙管理委員会)

**第85号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件**

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、建築行為を伴わない既存住宅における長期優良住宅の認定申請について規定を設けるとともに、所要の改正を行うもの  
(都市整備部建築指導課)

**第86号議案 佐世保市営住宅条例の一部改正の件**

佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、小浜住宅の用途廃止するもの  
(都市整備部住宅課)

**第87号議案 佐世保市子ども・子育て会議条例の一部改正の件**

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するもの  
(子ども未来部子ども政策課)

**第88号議案 させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定の件**

させぼ立神近代化歴史公園を設置し、指定管理者制度を導入するもの  
(教育委員会教育総務部文化財課)

**第89号議案 佐世保市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件**

地方公務員法の一部を改正する法律の施行による定年年齢の引き上げ等に伴い、所要の改正を行うもの  
(水道局経営管理部総務課)

**2 一般議案 6件**

**第90号議案 工事請負契約締結の件**

- (1) 工事名 新田住宅4番館建替(建築)工事
- (2) 概要 鉄筋コンクリート造5階建て 延べ面積1,169.84㎡
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 2億6,315万1,900円
- (5) 相手方 山口弘工務店・大昭建設共同企業体
- (6) 工期 令和5年10月25日まで

(都市整備部住宅課)

**第91号議案 工事請負契約締結の件**

- (1) 工事名 前畑崎辺道路道路改良(その3)工事
- (2) 概要 工事延長442.2m 土工一式、擁壁工一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 2億5,121万3,600円
- (5) 相手方 谷山建設・西日本建設共同企業体
- (6) 工期 令和6年3月15日まで

(土木部道路整備課)

**第92号議案 工事請負契約締結の件**

- (1) 工事名 俵ヶ浦地区港湾施設整備工事
- (2) 概要 工事延長 160m 地盤改良工一式、基礎工一式、本体工一式
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 9億9,021万6,700円
- (5) 相手方 トモダ・西部工建・マサオ興産共同企業体
- (6) 工期 令和5年12月28日まで

(港湾部みなと整備課)

**第93号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件**

- (1) 財産の種類 建物(橋口農作業準備休憩施設)
- (2) 構造・床面積 木造かわらぶき平家建 71.5㎡
- (3) 譲渡先 認可地縁団体上橋川内区

(農林水産部農政課)

**第94号議案 佐世保市有財産取得の件**

- (1) 財産の種類 高規格救急自動車2台
- (2) 取得価格 6,265万6,000円
- (3) 契約方法 指名競争入札
- (4) 相手方 福岡トヨタ自動車株式会社長崎トヨタ佐世保本店
- (5) 配置場所 中央消防署干尽出張所、西消防署宇久出張所

**第95号議案 佐世保市有財産取得の件**

- (1) 財産の種類 水槽付消防ポンプ自動車1台
- (2) 取得価格 7,205万円
- (3) 契約方法 随意契約
- (4) 相手方 株式会社ヤナセ防災
- (5) 配置場所 東消防署東彼出張所

(以上、消防局警防課)

**3 報告 1件**

**第21号報告 工事請負契約(変更契約)締結、建物明渡等請求訴訟の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件**

○工事請負契約(変更契約)の締結 1件

①新田住宅5番館建替(建築)工事

(令和4年6月定例会議決)

・契約金額 3億4,126万4,000円 → 3億6,287万2,400円

(都市整備部住宅課)

②前畑崎辺道路道路改良（第1トンネル）工事

（令和4年5月臨時会承認）

・契約金額 8億7,071万8,200円 → 9億4,199万4,900円

（土木部道路整備課）

○訴えの提起 3件（市営住宅）

○和解の申立て 1件（市営住宅）

（以上、都市整備部住宅課）

○損害賠償の額の決定 4件

①市道の管理瑕疵（1件）

・市道の管理瑕疵（花高2丁目）

損害賠償額 128,900円

（土木部土木管理課）

②公園の管理瑕疵（2件）

・公園ベンチの管理瑕疵（早苗公園）

損害賠償額 41,070円

・公園樹木の管理瑕疵（干尽公園）

損害賠償額 235,400円

（以上、都市整備部公園緑地課）

③除草中の事故（1件）

・除草中の石の飛散による事故

損害賠償額 193,450円

（教育委員会教育総務部総務課）

**第22号報告 佐世保市宇久ターミナルビルの指定管理者の指定に係る市長専決処分報告の件**

平成30年12月定例会で宇久ターミナルビルの指定管理者として指定の議決を経た株式会社零が、本年9月1日付で株式会社涼夏に吸収合併されることに伴い、指定管理者の残期間となる9月1日から令和6年3月31日までの間、株式会社涼夏を指定管理者に指定することについて専決処分したので報告し、その承認を求めるもの

（企画部宇久行政センター住民課）